

平成 2 8 年

議会運営委員会記録

平成 2 8 年 1 0 月 1 3 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成28年10月13日(木曜日)
午後 1時30分 開会 午後 1時45分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	吉 田 けさみ 議員
委 員	待 鳥 美 光 議員	委 員	村 田 富士子 議員
副 議 長	齊 藤 秀 雄 議員	委 員 外 議 員	菅 原 満 議員
委 員 外 議 員	吉 村 豪 介 議員	委 員 外 議 員	金 井 伸 夫 議員
委 員 外 議 員	赤 松 祐 造 議員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員

◇欠席委員

議 長 齊 藤 克 己 議員

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	郡 司 孝 行	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	高 橋 澄 枝	主 任	芹 澤 奈 美

◇本日の会議に付した案件

特定事件7 議会だよりの編集、作成について
特定事件8 その他議会運営に関することについて

午後 1時30分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と5名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

なお、本日、議長は、埼玉県市議会第5区議長会行政視察に出席のため、欠席です。

本日の案件は、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件8、その他議会運営に関することについてです。

初めに、特定事件7、議会だよりの編集、作成についての議題から行います。

お手元にわこう市議会だより No. 94の原稿が配られています。2回の編集事前打ち合わせを経ました掲載内容について、事務局から全ページ一括して説明を願います。

高橋議事課長補佐。

○高橋議事課長補佐 それでは、表紙から順に御説明いたします。

今回は、わこう市議会だより No. 94で、内容は9月定例会のあらましとなっております。

表紙における、掲載内容を申し上げます。

左上段から、タイトルを「9月定例会の主な議案」といたしまして、和光市新倉高齢者福祉センターの管理を行わせる指定管理者の指定について【原案可決】、和光市総合体育館の管理を行わせる指定管理者の指定について【原案可決】、和光市第二中学校給食室厨房用備品の購入契約の締結について【原案可決】、和光市部設置条例の一部を改正する条例を定めることについて【原案可決】、和光市教育委員会教育長の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて【原案可決】、人事案件としまして、和光市教育委員会教育長の任命について【同意】、和光市教育委員会委員の任命について【同意】。

右上段は、タイトルを「市議会ホームページをご利用ください」として、ホームページの公開内容を掲載しております。

その下は、陳情2件の内容と主な意見一部抜粋の注意書きを挿入しております。

左の下段は、タイトルを「平成28年度各会計補正予算【原案可決】」として、一般会計の説明文と歳入歳出の主な内容を抜き書きしてあります。歳入は、埼玉県ふるさと創造資金補助金、歳出は、民間保育所等基盤整備、都市計画業務、（仮称）上谷津公園用地取得費、新元素発見記念通り整備工事を、そして、表には、一般会計、特別会計とし、駅北口の特別会計の補正予算につきましては、歳入歳出の総額に変更がありませんでしたので、説明文を掲載しております。

右下段は、タイトルを「平成27年度各会計決算を認定」とし、説明文と一般会計、特別会計及び各事業会計の歳入歳出の表を掲載してあります。

この紙面において、修正させていただきたいところを申し上げます。

主な議案の中で、教育長の給料の特例条例に部分ですが、まず、条例名のところ、「和」が重複しておりましたので、こちら一文字削除いたします。条例の内容も、差しかえをさせていただきます。内容を「財政健全化へ寄与するため、平成28年10月1日から平成31年9月30日までの間、教育長の給料月額から10%減額して支給することについて、原案のとおり可決しました。」に差しかえます。部設置条例のイラストをもう少し大きくいたします。部設置と教育長の給料と人事案件の間に点線を挿入いたします。

続きまして、補正予算の囲みの部分ですけれども、駅北口特別会計の説明部分、米印のところですけれども、2行目、繰越金のあとの括弧の中、前年度剰余金の「剰」の字が間違っておりますので、修正いたします。

表紙につきましては以上になります。

次に、見開きページを御説明いたします。

今回の一般質問は、発言要旨のみの掲載です。右ページ上段には、報告事項。下段には、常任委員会の審査を掲載してあります。

この紙面において、修正させていただきたいところを申し上げます。

齊藤秀雄議員の部分ですけれども、排水溝の整備の行の、しゅんせつをの「を」を「しゅんせつ」のあとにつなげて、こちらの行にもっていきたいと思います。

右ページの常任委員会審査の説明部分ですけれども、1行目、本会議におけるのあとの部分を改行したいと思います。総務環境常任委員会の説明文で、米印のところすけれども、最後の行の「すべて」を漢字に修正いたします。文教厚生常任委員会の部分では、米印、1行目ですけれども、「今定例会では、」を削除し、3行目の「等を」、こちら漢字ですがひらがなに修正いたします。

見開きページについては以上です。

最後に、裏表紙について御説明いたします。

掲載内容を申し上げます。議案と陳情の採決結果、12月定例会の開催予定、インターネット議会録画中継、聴覚・視覚障がいのある皆さまへ、最後に編集となります。

以上でございます。御協議のほど、よろしく願いいたします。

○吉田武司委員長 事務局の説明が終了しました。

ただいまの説明にお気づきの点、また御意見はございますでしょうか。

表紙の「平成28年度各会計補正予算【原案可決】」のところ、「【原案可決】」の部分は一文字スペースを開けたほうがわかりやすいかと思うのですが、どうでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

ほかに何かございますでしょうか。

よろしいですか。

待鳥美光委員。

○待鳥美光委員 表紙の上の写真の「来年4月1日から指定管理者が変わる」の「変わる」は、この字でしたか。交代の「代」もしくは…。

〔何事か言う人々あり〕

○吉田武司委員長 いま、待鳥委員から指摘のあった「来年4月1日から指定管理者が変わる」の「変わる」の漢字について、事務局はいかがでしょうか。

高橋議事課長補佐。

○高橋議事課長補佐 用例辞典に基づいて、適切な漢字に直したいと思います。

○吉田武司委員長 そのように、よろしく願いいたします。

それでは、いまの漢字については、事務局で調べて訂正をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、事務局においては、ただいまの意見のとおり進めてください。特定事件7、議会だよりの編集、作成については、以上で終了いたします。

次に進みます。特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてです。

お手元に、次第、アンケート、用語解説について、それぞれ案が配られています。これらについて、各委員の意見を伺います。

金井伸夫委員外議員。

○金井伸夫委員外議員 用語は、各常任委員長の報告の中から出てくる用語を選んでいるんですか。必ずしもそうでもないですか。

○吉田武司委員長 事務局、高橋議事課長補佐。

○高橋議事課長補佐 こちらにつきましては、昨年度、決算の議会報告会で使用したものになります。特に今回の委員長報告を反映したものではございませんので、追加等気がついたところがあれば、後日事務局にお申し付けいただいて、付け加えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○吉田武司委員長 いま用語解説について説明がありましたけれども、この用語解説は昨年度使用したものとなっておりますので、この中で付け加えたり、また削除したりしたほうがいいというようなことがありましたら、直接事務局に言っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、事務局におかれましては、何か委員からありましたら、よろしく対応のほどお願いいたします。

以上で、本日の議事は終了しました。

そのほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料などについては、委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午後 1時45分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司